2026年11月

お客さま　各位

ENEOS Power 株式会社

平素より「ENEOS 都市ガス」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

## 「電気・ガス料金負担軽減支援」の実施について

この度、経済産業省が実施する「電気・ガス料金負担軽減支援」により、お客さまのガス料金に対して値引きを実施いたします。**値引きの実施にあたり、お客さまご自身でのお手続きやお申込みは不要です。**

本事業の詳細は、経済産業省の HP をご確認いただきますようお願いいたします。

記

### 1. 値引きの内容(*1)

ENEOS 都市ガスをご利用のすべてのお客さまを対象に、2027年1月分から2027年3月分までのガス料金について、以下の値引き単価を適用いたします。

※2026年10月分までの電気・ガス料金負担軽減支援による値引きについては、こちらをご覧ください。

（税込）

| 対象月 | 1㎥あたりの<br>値引き単価 | 1ヵ月あたりの<br>ガス料金への影響額(*2) |
|---|---|---|
| 2027年1月分(*3) | 4．0円／㎥ | ▲120円／月 |
| 2027年2月分・3月分(*4) | 18．0円／㎥ | ▲540円／月 |

(*1) 政府の決定により変更となる可能性がございます。
(*2) ガス使用量30㎥の場合の参考値です。
(*3) 2月月初に請求を行う1月分のガス料金に適用いたします。
(*4) 3月月初に請求を行う2月分および4月月初に請求を行う3月分のガス料金に適用いたします。
(*5) 原料費調整額から値引きいたします。ご利用明細書に記載の原料費調整単価は、値引き適用後の単価です。
値引き前の原料費調整単価は、ENEOS 都市ガスホームページ▶原料費調整額をご覧ください。

### 2. お問い合わせ先

■電気・ガス料金支援に関するお問い合わせ先
経済産業省　資源エネルギー庁　お客さま向け窓口
＜フリーダイヤル＞0120－013－305（平日9:00～17:00）

■ご契約内容に関するお問い合わせ先
ENEOS でんき・都市ガス　カスタマーセンター
＜ナビダイヤル＞0570－02－8704　　※IP 電話などの場合　03－6735－9031
（9:00～17:00、日曜日および祝日、年末年始を除く）

以上